

# 公衆浴場条例の一部改正案

## 賛成5名 反対7名で 否決

12月定例会に提案された、「清水町営公衆浴場条例の一部を改正する条例の制定について」（議案第98号）は、定例会最終日の12月14日に審議を行い、採決の結果、賛成5名、反対7名で否決されました。（各議員の賛否は下記のとおり）

鈴木	中河	川上	只野	田村	山本
×	×	×	○	○	×
深沼	中島	西山	佐藤	桜井	橋本
○	×	○	×	×	○

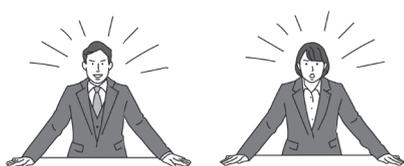
※議長は採決に加わらない

「改正内容」 本町公衆浴場の入浴料は従前より北海道が定める公衆浴場入浴料金の「統制額」に合わせて改正しており、この「統制額」を引き上げる改定が令和5年10月1日に施行されたことにより、本町公衆浴場の入浴料についても同様に、令和6年4月1日から改正するもの。

	現在	改正案
6歳未満	70円	80円
6歳以上 12歳未満	140円	150円
12歳以上	480円	490円



### 討論



### 議案第98号について討論がありました

討論とは、議会の会議において、表決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することを言います。討論は、単に自己の賛否の意見を明らかにするだけではなく、意見の異なる相手を自己の意見に同調させるよう努めることに意義があります。その討論の内容も踏まえて、採決に進みます。

### 反対討論



川上 均 議員

先日の公衆浴場ボイラーの故障により、公衆浴場のありがたさを痛感した方が多いと考える。  
物価高騰等により苦しい生活をしている中で、公衆浴場の利用回数を抑制せざるを得ない方も多くいると聞いている。  
そういった中で、10円値上げすることは、本当に町民のためになっているのか。高齢者料金の設定など、他に出来る事があるのではないか。  
一律に料金を値上げすることには反対する。

# 12月 定例会

令和5年第7回定例会は、12月4日から14日までの11日間の会期で開かれました。

## 12月定例会の流れ

本会議

01

初日（12/4）  
請願（厚生文教常任委員会に付託）

※詳しい審議内容は、3・4ページをご覧ください。

委員会

02

厚生文教常任委員会  
（12/4）  
付託された案件を審査

本会議

03

委員会審査報告・採択  
（12/11）  
一般質問  
（12/11～12）  
9名20項目の質問  
（関連記事 6ページから15ページ）

本会議

04

最終日（12/14）  
条例改正（1件否決・1件原案可決）・補正予算（原案可決）・工事請負契約の締結（原案可決）・工事請負契約の締結の議決事項の変更（原案可決）・意見案（原案可決）

## 一般会計補正予算を **可決** しました

11/30  
臨時会

### 図書館の各コーナーにエアコンを設置

これまで一般質問等でも審議されていた図書館のエアコン設置について、今年度から次年度にかけて、実施されることが決定した。

児童コーナー、雑誌コーナーなどに合計4台設置される予定。

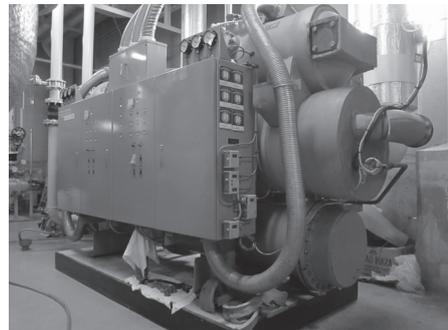
令和6年度の債務負担行為額762万8千円を含めた全体の事業費1,816万2千円のうち、今年度分の補正として1,053万4千円を追加。



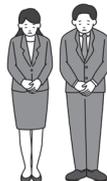
### アイスアリーナ冷却器更新

アイスアリーナの冷却器2機のうち1機が老朽化により修繕不能となったため、今年度から次年度にかけて更新を行うもの。

令和6年度の債務負担行為額4,197万6千円を含めた全体の事業費4,614万6千円のうち、今年度分の補正として、2,798万4千円を追加。



### ～お詫び～



令和5年11月発行の議会だより175号の7ページ（審議結果）において、人権擁護委員の石橋祐仁さんのお名前を誤った表記で掲載しておりましたので、ここでお詫びし訂正させていただきます。  
大変失礼いたしました。

（正）石橋祐仁さん （誤）石橋祐仁さん